

皿倉山滑り台の再開の考え方

皿倉山の滑り台を利用してお怪我をされた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
滑り台の再開に向けた考え方をまとめましたので、お知らせいたします。

1 子どもの利用について

(1) 安全規準の確認

この滑り台は6歳～12歳を対象年齢として設計されており、設置段階及び7月3日に、メーカー(大永ドリーム株)が安全規準を満たしていることを確認し、構造上の安全が担保されています。

(2) 子どもの怪我

この滑り台と類似の滑り台は全国に約340基設置されておりますが、メーカーが把握する限り、対象年齢6歳～12歳の子どもの怪我は確認されておられません。

(3) 対象年齢の子どもに限り利用再開

- ・ 滑り台が構造的に安全規準を満たしていることが確認できたこと
- ・ 全国の類似施設における対象年齢の子どもの怪我は確認されていないこと
- ・ 「夏休みに滑り台に乗るのを楽しみにしていた」「滑り台を再開してほしい」などといった子どもたちや保護者の声が寄せられていること

などを踏まえ、子どもの健やかな遊びの機会を守りたいという思いから、滑り台を対象年齢の子どもに限定して、再開することとしました。

2 大人等(13歳以上)の利用について(引き続き利用禁止)

(1) 怪我の発生状況等に関する情報

情報をお寄せいただいた9名の大人の方(子どもと一緒に滑った幼児の怪我を除く)については、これまで怪我を負った状況等についてできる限りの情報収集と状況の把握を行ってまいりました。

中にはプライバシーの確保等から情報提供をされない方もおられ、詳細な情報収集は困難なものもありますが、把握できた情報では、スピードが出すぎて着地に失敗した事例が多く報告されています。

(2) 専門家(メーカー及び医師)の見解

把握できた情報及び全国の他の事故事例などを踏まえ、メーカーからは、滑り方や服装、天候などの条件は様々であるため一概に特定することは現実的に困難ではあるが、怪我の原因はスピードの出すぎによる着地の失敗によるものではないかとの見解が示されています。

また、医師*から、怪我の原因はスピードの出すぎにより、勢い余って尾骶骨を骨折したり、着地時に強い衝撃が加わり、脛を骨折したのではないか、という旨のコメントをいただいています。

*市立病院機構八幡病院整形外科及び産業医科大学若松病院スポーツ関節鏡センターの医師

(3) 大人等の利用に関する考え方

以上を踏まえ、当分の間、大人等の利用を禁止します。

今後、大人等が利用する場合の事故防止対策等を検討するため、全国の類似施設の事故例や運用の状況などについて情報収集を行うこととしています。

3 子ども(6歳~12歳)の利用再開に向けて

滑り台の利用再開にあたって、さらに安心して楽しく滑り台を利用していただくため、これまでの対策に加え、「イラストなどを活用したわかりやすい注意看板の設置」や、「滑り台サポーター」による乗り口での注意喚起及び着地点での声掛け、弾力性向上のため着地点のマットの厚みを増すなどの対策を行い、対象年齢6歳~12歳の子どもに限定し、利用を再開します。

子どもたちが待ち望んでいる夏休みに、皿倉山をはじめ、市内各地の遊具を正しく利用していただき、子どもたちが記憶に残る楽しい時間を過ごしてくれることを心から願っています。